

豊根村診療所から感染対策のお願い

新型コロナウイルス感染症は指定感染症と認定されました。国内外で様々な角度から対策が取られていますが、感染者数の拡大は日々の報道で報告されているとおりです。

豊根村診療所でも、感染を防ぐための対策を取っておりますので、ご協力をお願いします。

体調不良で診療所にかかりたいとき

咽頭痛、咳、発熱などの**風邪症状**があり、受診を希望される場合、**まずは電話でご相談ください。**

電話で症状を確認した後で、他の患者さんへの影響を考慮して対応させていただきます。**事前連絡なしでの直接来所を避けてください。**

コロナウイルス感染者との接触などがあり、コロナウイルスへの感染が疑わしい場合には新城保健所「帰国者・接触者相談センター（0536-23-5999）」へ相談してください。

診療所に来たときは（すべての患者さん）

受付時に簡単な問診、検温など健康チェックを実施します。風邪症状などがあって受診を希望される場合、**マスクの着用**をお願いします。また、診療所へ出入りするときは玄関に設置されている**アルコール**で、**手指消毒**をお願いします。**診療所内へ入ることができるのは4人まで**とさせていただきますので、**診察まで車の中で待機いただく可能性**もございます。

帰国者・接触者相談センター（新城保健所）

0536-23-5999（平日：午前9時から午後5時まで）

※夜間、土日祝：オンコール（24時間）体制

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」が紹介されます。

一般電話相談窓口

新城保健所 0536-22-2203（平日：午前9時から午後5時まで）

愛知県健康対策課 感染症グループ 052-954-6272

（平日・土日祝：午前9時から午後5時まで）

厚生労働省 0120-565653（平日・土日祝：午前9時から午後9時まで）